

建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

①重点施策項目名	生活道路の整備を行います
②目標値	市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図ります。 (H28)・事業進捗率（事業費ベース）：11％ (H32)・事業進捗率（事業費ベース）：78％
③今年度の取組方針	交通安全上問題があるなど、整備の必要性が高い市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図ります。 今年度は、主に測量、設計、地質調査、用地測量、物件等調査などの業務を行い、地元をはじめ関係機関との協議に取り組みます。
④上半期の取組内容	市道田代大官町・萱方線においては、5月に地質調査業務、6月に道路構造物設計業務及び用地測量業務、9月に物件等調査業務に着手し、事業進捗を図るために取り組んでおります。 また、市道轟木・衛生処理場線においては、5月に測量設計業務に着手しており、関係機関と協議を踏まえ道路計画の策定に取り組んでおります。
⑤下半期の取組内容	市道田代大官町・萱方線においては、上半期に着手した業務に関係する地権者や交通管理者である警察等と協議・調整を進めながら、用地取得の範囲や具体的な工事内容など道路計画の早期策定を目指しており、次年度以降の予定であった物件等調査を国の追加補正を活用して前倒しするなど、事業の促進に努めております。 また、市道轟木・衛生処理場線においても上半期に着手した測量設計等の業務に関係する機関等との協議を進めており、道路計画等が定まった段階で地元及び用地関係者等への説明を行う予定としております。
⑥数値目標の結果	市道田代大官町・萱方線及び市道轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図りました。 (H28 年度末)・事業進捗率（事業費ベース）：7％
⑦成果と課題 （次年度に向けて）	調査測量等の円滑な業務遂行により、本年度中の道路計画策定が見込めるものの、国費配分の減に伴い、目標の事業進捗率に達することができなかつたため、次年度以降の適正な予算確保に努めてまいります。

◇所管部長の指示

上半期

各道路改良事業については、今後も引き続き関係機関との連携を図りながら、事業の進捗に努めること。

下半期

各道路改良事業については、交通安全などの目標を早期に確保できるように、次年度以降も関係機関との連携を図りながら、適正な予算確保を行い、事業の進捗に努めること。

建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

①重点施策項目名	機能を重視した効率的な道路整備を進めます
②目標値	・都市計画道路の見直し (H28)・都市計画道路の見直し路線： 8路線 (H32)・都市計画道路の見直し路線： 12路線
③今年度の取組方針	都市計画道路の見直しにおいては、鉄道交差部の都市計画道路を中心に、見直し・再編等の方向性を見出していきます。 また、主要地方道佐賀川久保鳥栖線など県道の整備促進と未整備区間の整備計画策定について県へ要望していきます。
④上半期の取組内容	都市計画道路の見直しにおいては、国、県、JR、学識経験者、地元各種団体などで組織する検討懇話会を5月に開催し、都市計画道路の方針未決定路線の課題などについて意見を頂いており、今後も見直し・再編等の方向性を見出すために、検討懇話会及び関係機関との協議を進めていきます。 また、県道の整備促進においては、佐賀地区建設関係合同期成会の要望活動を通じて、国土交通省、財務省、地元選出国會議員及び九州地方整備局へ主要地方道佐賀川久保鳥栖線整備促進の要望活動を実施しております。
⑤下半期の取組内容	都市計画道路の見直しにおいては、5月の検討懇話会で広域的な交通の観点からも検討すべきとの意見を頂いたことから、国、県などの関係機関と協議を踏まえ、鉄道交差部の都市計画道路を中心とした見直しを、次年度に将来道路網の方針を検討した上で、取り組むこととしております。下半期は、検討が速やかに繋げられるように、幹線道路網の課題や交通処理の概略的な検証を進めております。 また、麓地区県道・市道整備促進期成会を開催し、主要地方道佐賀川久保鳥栖線早期完了に向け、整備促進の認識を地元と共有しております。
⑥数値目標の結果	都市計画道路の見直しの方針検討を実施しました。 (H28年度末)・都市計画道路見直し路線： 8路線
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	都市計画道路見直しを進めるにあたり、将来道路網の方針の検討について、各関係機関と更なる協議を進めてまいります。 また、県道整備促進においては、引き続き期成会等を通じた要望活動を実施し、現状と課題を伝え、鳥栖地区における県道事業の必要性及び重要性を強く訴えてまいります。

◇所管部長の指示

上半期

都市計画道路の見直しは、検討懇話会の意見を踏まえ、今後も各関係機関との連携を図り、見直し・再編等の方向性を見出すことに努めること。また、県道の整備促進については、国、県及び関係機関との連携を図りながら努めること。

下半期

都市計画道路の見直しは、次年度に取り組む将来道路網の方針の検討に向け、今後も各関係機関との協議を進めること。また、県道の整備促進については、国、県及び関係機関との連携を図り、整備促進に努めること。

建設課長の仕事宣言！ 進行管理表

建設課長 佐藤 晃一

①重点施策項目名	空き家対策を推進します
②目標値	(H28)・空き家の実態把握及び所有者の意向調査の実施 ・指導等により除却に至った空き家数(延べ) 18戸 (H32)・指導等により除却に至った空き家数(延べ) 30戸
③今年度の取組方針	適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用を促進するため、今年度、正確に把握出来ていない市内の空き家の実態及び所有者等の意向を調査したうえで、空き家対策を推進していきます。
④上半期の取組内容	空き家実態調査業務については、6月に設計書を作成し、入札後、契約を行いました。7月に調査のための準備を行い、8月に各地区囑託員会にて空き家の実態調査に関する事前説明を行ったうえで、9月12日から、現地調査に入っており、11月末までに終える予定です。
⑤下半期の取組内容	空き家実態調査業務により、市内の空き家の実態を把握するとともに所有者等の意向調査の取りまとめを行いました。 次年度からの対策協議会の開催に向けて、関係機関・団体等から協議会の委員を推薦いただくとともに、協議会設置のための条例を制定し、準備を整えました。
⑥数値目標の結果	(H28)・空き家の実態把握及び所有者の意向調査を実施しました ・指導等により除却に至った空き家数(延べ) 29戸
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	今年度は目標どおり達成することが出来ました。 次年度は、今年度把握した空き家の実態及び所有者等の意向を基に、協議会を開催して、意見をいただきながら「空家等対策計画」を策定します。

◇所管部長の指示

上半期

空き家の実態及び所有者の意向を把握するとともに、国・県・近隣自治体の動向を注視しながら新年度に向けて、対策協議会の設置・対策計画の策定のための準備を進めること。

下半期

今年度は概ね予定どおり進めることが出来た。引き続き、来年度の「空家等対策計画」策定に向けて準備を進めるとともに、先進事例等の調査研究に努めること。